

地域情報化計画とは

地域情報化計画とは、文字どおり、地域をいかに情報化するか、というプランだが、地方分権や市民参加等、「地域」のあり方自体が新たな局面を迎えつつある現在、地域情報化計画のあり方も変化してきている。以前は、いわゆる行政情報化計画の視点のみで足りていたと思われるが、今後は、地域の経営戦略や、官民の協働等に関して、情報通信技術を積極的に活用していく視点が欠かせなくなっている。

また、情報通信技術は、全国、世界との情報交流、地域間の生活環境格差の是正など、普遍的な側面をもつ一方で、各地域が独自の資源、特性、行政課題や重点施策を持っている以上、地域情報化計画も、それに応じた独自性を持つのが必然であり、総花的、金太郎飴的なものであってはならないと考えられる。実際、弊社が策定を支援した計画事例(後段で紹介)でも、策定のスタンスや計画の内容は、実にバラエティに富んでいる。

地域をめざす姿から始まる情報化計画策定

地域情報化計画の構成は、計画の位置づけ、地域の現状と課題、地域情報化の理念とコンセプト、具体的な施策、先導プロジェクト、推進方策等から成るのが一般的であるが、計画の位置づけに応じて柔軟に構成することが必要である。

計画策定にあたって留意すべき点は、まず、地域特性や地域の重点課題を明確にし、それらを解決する「政策」として情報通信技術の活用を考えることである。情報通信技術の進展は非常に早いことから、目先の技術やシステムのみで陥ることなく、地域をめざす姿や施策の明確化の方を重視すべきである。この意味で、「情報通信のことは若い人や専門家でないといけないから」と、計画策定への関与を避ける言い訳は通用しないともいえる。

一方で、数年内に実現をめざす先導的プロジェクトについては、具体的なシステム構成や事業主体等を示すことが必要である。さらに、技術の進展等に応じ、計画を随時見直すことを織り込んでおくことも重要な視点である(後段大和市参照)。

また、地域情報化は、地域や行政の全分野、全主体に関わることから、計画策定にあたっては、行政の情報通信専門部署が単独で策定するのではなく、市民や企業、自治体各部署の職員等の積極的な参加を得ることが有意義である。その際には、電子メールや電子掲示板等、情報通信ツールを最大限に活用することが有効であることは、言うまでもない。

地域情報化とは

この計画では、地域情報化を「情報通信技術の利活用及びそれによる情報活用能力の向上により、地域の活性化と豊かな生活の創造を図ること」と考えます。

情報システムや情報ネットワークの充実に加え、それらの基盤を活かして地域全体が情報 = さまざまな知識・知恵・ノウハウを創りだし、共有し、蓄積するための制度づくりや人材の育成にも主眼をおきます。

地域情報化の目標は新見市では、少子高齢化や過疎化などの課題に直面しており、全市をあげて「新見のまちをどのように発展させるか」という問題に取り組む必要に迫られています。

そのためには、市民・企業・行政など本市に関わるさまざまな主体が、情報ネットワークを利用した双方向的なコミュニケーションを行い、そこでお互いに参画・協力する仕組み = **市民まちづくり情報コミュニティ**を結成し、活動することが重要です。

そこで、本市における地域情報化の目標を「**市民まちづくり情報コミュニティの形成**」とします。